

春光まちづくり推進協議会 会議録 令和4年度 第1回

会議概要	
日時	令和4年6月29日(水曜日) 午後6時00分から午後7時30分まで
場所	旭川市北部住民センター 2階 大集会室
出席者	委員（14名，正副会長以外は50音順） 安齋会長，上山副会長，石塚委員，市川委員，上野委員，加納委員，工藤委員，小林委員，清水委員，高橋委員，高村委員，林（綾）委員，林（知）委員，山形委員 （欠席者 両瀬委員） 事務局 市民生活部 林部長 地域まちづくり課 今課長，木下主査，浅沼 北部住民センター 高橋，柴原
会議の公開・非公開	公開
傍聴者の数	0名
会議資料	<ul style="list-style-type: none">・ 次第・ 資料1 春光まちづくり推進協議会委員名簿・ 資料2 旭川市地域まちづくり推進協議会設置要綱・ 資料3 春光まちづくり推進協議会の会議ルール(案)・ 資料4 地域で使える補助制度～令和4年度補助金・負担金～・ 資料5 春光まちづくり推進プログラム

※「春光まちづくり推進協議会」について，本文では「まち協」と略する。

1 開会

会長選任まで事務局が議事進行を行う。

開会し、市民生活部長から挨拶後、福祉保険課からの地域まるごと支援員制度の説明と春光地区担当者の紹介があった。

その後、委員改選後初めての会議であり、各委員と事務局の紹介が行われ、欠席者・遅刻者の報告の後、会議資料の確認が行われた。

2 検討事項

(1) 会議の運営方法について

① 会長選出

事務局の司会により、「地域まちづくり推進協議会設置要綱」第5条第1項の規定に基づき、委員の互選により、安齋委員が会長に選出された。

会長選任に伴い以後の進行を会長が行う。

② 副会長指名

副会長は、「地域まちづくり推進協議会設置要綱」第5条第1項の規定に基づき、委員の中から会長が指名する者となっており、上山委員が副会長に指名された。

③ 会議のルールの確認

資料3に基づき、事務局から会議は原則公開、委員名簿や会議録は市ホームページ等により公表する旨説明があった。

各委員から特に発言はなく、会議のルールについて事務局案のとおり確認された。

(2) 春光地域のまちづくりの検討と推進について

① 旭川市地域まちづくり推進事業補助金・負担金について

資料4に基づき、事務局から令和4年度予算と補助金・負担金のメニュー及びスケジュールについて説明があった。

各委員から特に発言はなく、地域まちづくり推進事業補助金・負担金の内容等について確認された。

② 春光まちづくり推進プログラムについて

資料5に基づき、事務局から令和4年3月31日時点の春光まちづくり推進プログラムについて説明があった。

各委員から特に発言はなく、春光まちづくり推進プログラムの内容等について確認された。

③ その他

【会長】

全体を通して、各委員・事務局に、確認事項等がないか確認します。

【委員】

今年度は自分の所属団体が推し進めている「スノーコミュニケーション事業」への優先的な支援について、春光まち協でもご検討いただけるということで、非常に感謝しています。事業実施に至った際には、多くの皆さまにご参加いただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

【会長】

非常に良い事業なので、今後のまち協で支援について検討していきたいと思います。

それでは次回のまち協の日程について伺います、何かご意見はありますか。

【委員】

次回の会議で今年度優先して支援すべき事業を確定させるのなら、そこで取り上げる事業の候補をある程度決めないと、次回の会議で検討するのは難しいのではないかと。

【会長】

前年度までに検討された候補は「スノーコミュニケーション事業」「あいさつ運動」「子どもの居場所づくり」「春光探訪会」の4つなので、その中から今年度、優先して支援すべき事業を次回会議で検討することでよろしいでしょうか。

各委員から特に発言はなく、続いて次回のまち協のスケジュールについて確認された。

日程調整の結果、第2回目のまち協は、7月25日（月）18:00から北部住民センターで開催することとなった。

(3) その他

事務局から新たに制定された「市民の日」について説明が行われた。

新任委員への謝礼の支払に関する必要事項について説明し、必要な提出書類について説明が行われた。

各委員から特に発言はなかった。

3 閉会